

2024年12月6日

各位

会社名 フォルシア株式会社
代表者名 代表取締役社長 屋代 浩子
(コード番号: 304A 東証グロース市場)
問合せ先 財務企画室長 石賀 健
(TEL 03-6457-4294)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2024年11月22日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2024年12月6日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,445円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 289,000,000円
- (3) 仮 条 件 1,700円 から 1,750円
- (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由
仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,445円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 46,095,500円

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村證券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

（1）親引け先の状況等

- | | |
|-----------------|---|
| ① 親引け先の概要 | フォルシア社員持株会
(理事長 石賀 健)
東京都新宿区新宿四丁目1番6号 |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の社員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 社員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、4,000株を上限として、2024年12月17日（発行価格等決定日）に決定される予定。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、社員持株会における積立て資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社の社員で構成する社員持株会であります。 |
| （2）株券等の譲渡制限 | 親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。 |
| （3）販売条件に関する事項 | 販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する公募による募集株式の発行価格と同一となり、発行価格等決定日に決定される予定です。 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
屋代 哲郎	東京都杉並区	409,800	40.98	396,700	33.06
屋代 浩子	東京都杉並区	394,900	39.49	394,900	32.91
フォルシア社員持株会	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	110,200	11.02	114,200	9.52
山田 尚紀	神奈川県川崎市宮前区	32,000	3.20	32,000	2.67
フォルシア役員持株会	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	26,400	2.64	26,400	2.20
谷本 真一	東京都世田谷区	10,000	1.00	10,000	0.83
吉村 龍吾	東京都世田谷区	10,000	1.00	10,000	0.83
西 弘子	東京都目黒区	4,700	0.47	4,700	0.39
近藤 崇宏	東京都新宿区	2,000	0.20	2,000	0.17
計	—	1,000,000	100.00	990,900	82.58

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月22日現在のものです。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月22日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（4,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	200,000 株	
② 売 出 株 式 数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	13,100 株
		オーバーアロットメントによる売出し	31,900 株 (※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2024 年 12 月 10 日（火曜日）から
2024 年 12 月 16 日（月曜日）まで

(3) 価 格 決 定 日 2024 年 12 月 17 日（火曜日）
（発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 2024 年 12 月 18 日（水曜日）から
2024 年 12 月 23 日（月曜日）まで

(5) 払 込 期 日 2024 年 12 月 25 日（水曜日）

(6) 株 式 受 渡 期 日 2024 年 12 月 26 日（木曜日）

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である屋代哲郎（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024 年 11 月 22 日及び 2024 年 12 月 6 日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 31,900 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2024 年 12 月 26 日から 2025 年 1 月 20 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である屋代哲郎並びに当社株主である屋代浩子、フォルシア社員持株会、山田尚紀、フォルシア役員持株会、谷本真一、吉村龍吾及び西弘子は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2025 年 6 月 23 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2025 年 6 月 23 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024 年 11 月 22 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2025 年 6 月 23 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。